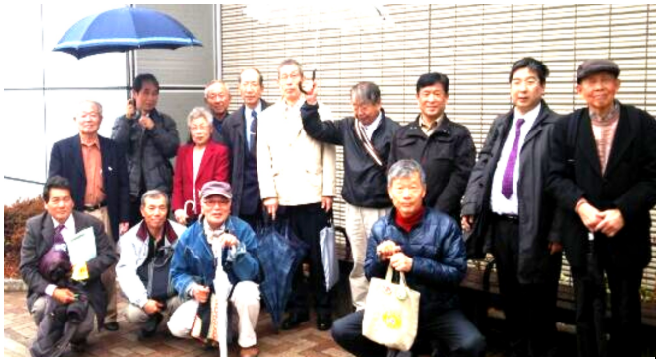


納得の税務調査...税金の民商ならではの



毎年3・13集会と秋に行う税務署交渉で税務行政の改善を求めて交渉

名古屋南民商では、昨年の7月(人事異動後)の税務調査で「納得いく調査を」と仲間と一緒に頑張つて来ました。その結果の一部を紹介します。

名古屋南民商では、昨年の7月の人事異動後に調査になって入会した方も含めると8人が調査になりました。

会として、8月に調査対象者会議を開催し、納税者の権利を学習しながら対策を検討。また、対策会議後に調査になった方や入会された方は、支部での対策会議や打合せをしながら調査をすすめてきました。

多くの方がすでに調査が終了。「調査の中止」「事実上の是認」「少額の修正申告」など、いずれも納税者が堂々と権利を主張することで納得のいく結果になっています。

これは、「最後まで納得のいく調査を」と頑張つた結果です。その一部を紹介します。

「立会いのない調査は納得できない」と調査継続中

南光支部の笠原さん(内装工事)は、初めての調査。3年前に大けがで顔を何針も縫うけがをしながらも、仕事を頑張つて何とか消費税の課税業者になるところまで売り上げを回復した矢先、税務調査になり「なぜ僕のとこなのか?」と怒り心頭。

笠原さんは、さっそく支部の役員さんと対策を練りながら、他の調査の立会にも出かけて学習。

実際の調査では、仲間にも立ち会いをお願いし、資料もそろえて調査に臨みましたが、調査理由も納得できない、「立会人がいると調査出来ない」という署員に、「僕の権利も譲れませんと」と主張。3回目となる2月の調査では、署員から「私たちが忙しいので3月17日以降にして下さい」と言つて帰ってしまいました。



「堂々と不当なやり方に抗議し謝罪させる」

明治支部のIさん(飲食店・和食)。11月の末のこれから年末に向けて忙しい時期に突然、税務署が来てビックリ。民商の事務所へ連絡すると「年末に向かう忙しい時期に突然来るとは非常識、どうしても時間が取れないなら変えてもらえば良いよ」とアドバイスを受け、早速、税務署へ電話をすると、一人の署員が謝りに来ました。

有松支部のOさん(飲食店)もIさんと同じように年末に、事前に連絡が電話であり、早速、民商に相談。この年末の一番多忙な時期に来るのは非常識。都合が悪ければその旨をキチンと伝えれば良いよ」とアドバイス。Oさんが電話すると「わかりました」と、それ以来なんの連絡ありません。名南支部のYさん(ウナギ屋)は、10年近く前の調査で、トイレや寝室など関係のないところまで調べられた経験から、まずそのことについてやり方がひどかったことを謝つてほしい、そうしないと調査はすすめられないと3回に渡つて追及。結局、署員の方が謝罪。調査の結果は、3年の修正申告になりましたが、民商のおかげで自分の言いことが言えた。とホッとしてみえました。また、明治支部のUさんは、支部で対策会議も行い、

「納税相談会」を開催

民商では、24日(月)第2回納税相談会を開催し、会員2家族と会外から1家族が参加。三浦税対部長のあいさつのもと南事務局員が、「なぜ民商で取り組んでいるのか? 滞納者にも権利がある、仲間が助け合つて乗り切ろう」などの報告があつてから、それぞれ本音もだされるようになり、「競売にかけて得た代金を本税がまだ残っているのに延滞金に先に回した」

「キチンと体調の事も署員に伝え無理はしなくても良いよ」とアドバイスも受け、再入院の必要性も話すと、「わかりました、今回は中止します」と返事があり、本人も「ほっとした、体調を整えることに専念します」と語っていました。

「昨年の上売が大幅に伸びて、所得税と消費税が昨年より増え、予定納税も考えるところには絶対に無理だからどうしたらいいか相談に来た」会外からは、「4年前に夫が亡くなつてその時に、滞つていた分が相続で残つていま」と突然来てビックリした」と、友人の紹介で民商に来ました。それぞれ要求はバラバラでしたが、一緒に悩んでくれる仲間がいることで一安心されていました。



実情を出しあいながら話しあう相談会